

発議案第6号

気候危機打開への有効な対策を講ずるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	伊原忠
	同	植田進
	同	堀口明子
	同	三田登

提案理由

国に対し、気候危機打開への有効な対策を講ずるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

気候危機打開への有効な対策を講ずるよう求める意見書

地球温暖化による気候変動は、世界中に深刻な被害をもたらしている。

昨年11月13日に国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）で採択されたグラスゴー気候合意には、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5℃に抑える努力を追求することが明記された。1.5℃以内に抑え込むには、2030年までに温室効果ガスの排出を半減させ、2050年までに実質ゼロにする必要がある。そのためには今後10年間の取組が重要であり、世界各国が連携して行動を加速させるよう求めている。

COP26開催中の11月4日には、議長国の英国が、先進国は2030年代に、それ以外の国でも2040年代までに石炭火力発電を段階的に廃止するとの声明を発表し、46の国・地域が賛同した。気候変動に対する取組は、正に人類の未来が懸かった課題となっている。

しかしながら、我が国の2030年度までの温室効果ガス排出削減目標は、2013年度比で46%減であり、世界平均を下回っている。そればかりか、2030年度の総発電量の19%を石炭火力発電に依存するとして、石炭火力発電所を新增設する計画までである。これでは温室効果ガス排出削減という世界の流れに逆行することになる。

我が国のエネルギー消費効率を40%程度改善し、再生可能エネルギーで電力の50%を確保すれば、2030年度までには2010年度比で二酸化炭素を50～60%削減することが可能とされている。さらに、2050年に向けて、ガス火力発電なども再生可能エネルギーに置き換えれば、実質ゼロも十分可能である。

よって、本市議会は国に対し、気候危機打開への有効な対策を講ずるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

環境大臣様